

平成 26 年分の 所得税及び復興特別所得税 の **申告書(損失申告用)付表**
 (東日本大震災の被災者の方用)

F A 0 0 8 3

第四表付表(一)

番号	<input type="text"/>	一連番号	<input type="text"/>
----	----------------------	------	----------------------

住所 (又は事業所など) <small>は事務所など</small>		フリガナ 氏名	
--	--	------------	--

この付表は、震災特例法第5条(雑損失の繰越控除の特例)、第7条(純損失の繰越控除の特例)の規定の適用を受ける方が、申告書第四表(損失申告用)の「3 翌年以後に繰り越す損失額」、「4 繰越損失を差し引く計算」又は「5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額」に代えて使用します。

3 翌年以後に繰り越す損失額

青色申告者の損失の金額		被災純損失以外の純損失金額	⑦②	円				
		被災純損失金額	⑦②'					
居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			⑦③					
変動所得の損失額			⑦④					
被災事業用資産の損失額	所得の種類	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	① 損害金額	② 保険金などで補填される金額	③ 差引損失額 (① - ②)	円
	山林以外	営業等・農業		. .			⑦⑤	
うち 棚卸資産震災損失額					⑦⑤'			
		うち 固定資産震災損失額				⑦⑤''		
山林以外	不動産		. .			⑦⑥		
		うち 固定資産震災損失額				⑦⑥'		
山林			. .			⑦⑦		
		うち 固定資産震災損失額				⑦⑦'		
山林所得に係る被災事業用資産の損失額		被災純損失以外の純損失金額	⑦⑧	円				
		被災純損失金額	⑦⑧'					
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額		被災純損失以外の純損失金額	⑦⑨					
		被災純損失金額	⑦⑨'					

4 繰越損失を差し引く計算

番号 一連番号

年分	損失の種類	(A)前年分までに引ききれなかった損失額	(B)本年分で差し引く損失額	(C)翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額(④-③)	
A 22年	純損失 被災純損失(青・白)	山林以外 山林	円	円	
	雑損失 特定雑損失				
B 23年	純 23年が青色の場合	要件非該当 被災純損失以外の損失	山林以外 山林	/	
		要件該当 平成23年純損失	山林以外 山林		
		損 23年が白色の場合	要件非該当 変動所得の損失		
			要件非該当 被災事業用資産の損失		山林以外 山林
	失 青・白	要件非該当 平成23年特定純損失	山林以外 山林	円	
		要件非該当 被災純損失	山林以外 山林		
	雑損失	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			
	雑損失	特定雑損失以外の雑損失			
	雑損失	特定雑損失		円	
	C 24年	純 24年が青色の場合	被災純損失以外の損失	山林以外 山林	
変動所得の損失					
損 24年が白色の場合		被災事業用資産の損失	山林以外 山林		
		被災純損失(青・白)	山林以外 山林		
雑損失		居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			
雑損失		特定雑損失以外の雑損失			
雑損失		特定雑損失			
D 25年	純 25年が青色の場合	被災純損失以外の損失	山林以外 山林		
		変動所得の損失			
	損 25年が白色の場合	被災事業用資産の損失	山林以外 山林		
		被災純損失(青・白)	山林以外 山林		
	雑損失	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額			
	雑損失	特定雑損失以外の雑損失			
	雑損失	特定雑損失			
		本年分の株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額	⑧⑩	円	
		本年分の上場株式等に係る配当所得から差し引く損失額	⑧⑪	円	
		本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額	⑧⑫	円	
雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額				⑧⑬ 円	

5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額

特定雑損失以外の雑損失の金額 84 円

特定雑損失の金額 84 円

資産	整理欄	
----	-----	--